

《 タブレット端末 》で受付可能なお取引の種類を拡充します！

京都信用金庫（理事長：榊田 隆之）は、窓口におけるお客様のご負担を軽減するとともに、お手順のスピードアップを図るため2021年2月24日から、タブレット端末を導入しております。この度、現在運用している口座開設等に加え、以下の4つの新たなお取引を追加することにより、一層、お客様の満足につながる良質なサービスを提供できるよう努めてまいります。

記

1. 概要

(1) 伝票記入のご負担の軽減

これまで窓口でお客様に紙の伝票や申込書に記入・捺印いただいていた受付にかわり、タッチパネル操作でタブレットへ必要な項目を直接ご入力いただくので、記入（入力）項目が最小限となります。

(2) 便利なお本人確認

タブレットご利用時に、キャッシュカードの読み取りとキャッシュカード暗証番号の入力で本人認証を行うことにより印鑑なしでお取引いただけます。

※一部のお取引については、印鑑が必要となります。

(3) お待ち時間の短縮

タブレットにご入力いただいた内容が即時にシステムに登録されるため、その後のお手続きに要する時間が短縮します。

2. 対象となるお客様

個人、個人事業主のお客様（一部業務に限り、法人のお客様にも対応）

3. 今回追加となるお取引

- ・お預入れ
- ・お引出し
- ・公共料金・税金お支払い
- ・お振込み

※今後、対象のお取引は拡充予定です。なお、一部のお取引に関しては取扱いの無い店舗がございます。

4. 試行店舗（11ヶ店）

西陣支店、吉祥院支店、長岡支店、八木支店、修学院支店、円町支店、高槻支店、西院支店、十条支店、久御山支店、東桂支店

※試行運用後、対象店舗は全店舗へ拡大予定です。

5. 試行開始日

2021年6月23日（水）より上記店舗にて順次、試行運用をおこないます。

以上